

平成17年大洲市議会第5回定例会会議録 第1号

平成17年8月24日（水曜日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席議員

2番	村 上	常 雄
3番	梅 木	良 照
4番	古 野	青 弘
5番	岩 田	忠 義
6番	藤 川	貢
7番	二 宮	秀 一
8番	鎌 田	圭 二
9番	東	敦 弘
10番	宮 本	増 憲
11番	押 田	憲 一
12番	宮 本	喜一郎
13番	上 川	勝 利
14番	山 本	雅 久
15番	山 口	吉 浩
16番	山 崎	逞
17番	福 山	保
18番	叶 岡	廣 志
19番	上 満	武
20番	垣 見	芳 彦
21番	中 野	忠 重
22番	清 水	久二博
23番	梅 木	加津子
24番	田 中	五 月
25番	森	繁 夫
26番	松 本	金次郎
27番	沖 浦	賢 嗣
28番	矢 間	一 義
29番	東	信 利
30番	岡	孝 志
31番	山 下	勝 利
32番	長 岡	吉 男
33番	森 川	重 生
34番	本 山	清 明

35番 渡 邊 弘 務

36番 神 井 恵一郎

37番 渡 邊 久 義

38番 田 中 堅太郎

39番 日 高 照 友

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠席議員

1番 梶 田 和 美

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席理事者

市	長	大 森	隆 雄
助	役	首 藤	馨
収 入 役		田 上	隼 藏
総 務 部			
部	長	小 泉	勝 明
副部長兼危機管理室長		白 石	隆 壽
副部長兼総務課長		佐 伯	幸 一
人事秘書課長		神 元	崇
総務課長補佐		篠 原	雅 人
総務課行政係長		往 田	秀 樹
企画財政部			
部	長	小 島	健 市
財 政 課 長		松 田	真
財 政 課 長 補 佐		松 本	一 繁
市民福祉部			
部	長	上 村	孝 廣
副部長兼保険環境課長		山 田	一 昭
建設農林部			
部	長	三 保	禮 三
副部長兼建設第1課長		城 戸	良 一
副部長兼農林水産課長		松 岡	良 明
副部長兼水道課長		口 井	睦 雄
長浜支所			
支 所 長		上 川	慶 信
肱川支所			
支 所 長		櫻 田	和 明

河 辺 支 所

支 所 長 河 本 治

農業委員会

事 務 局 長 蔵 田 伸 一

教育委員会

委 員 長 岩 田 徳 幸

教 育 長 叶 本 正

教 育 部 長 尾 崎 公 男

公 営 企 業

病院事務課長 垣 内 哲

監 査

委 員 藤 川 卓 見

~~~~~

出席事務局職員

事 務 局 長 西 山 隆 夫

次 長 新 野 武 男

事務専門員兼調査第1係長 藤 岡 章 男

調査第2係長 新 実 雄

議 事 係 長 谷 野 秀 明

~~~~~

議事日程

平成17年8月24日 午前10時 開 会

日程第1

議席の変更について

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

議第 15号議案 大洲市議会委員会条例の
一部改正について

(提案理由説明、質疑、討論、表決)

日程第5

議選第 13号 常任委員及び議会運営委員
の選任について

日程第6

議第 16号議案 肱川流域治水対策特別委
員会の委員定数変更につ
いて

(提案理由説明、質疑、討論、表決)

日程第7

陳情第 1号 議員在任特例の適用に関す
る陳情書

陳情第 2号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 3号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 4号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 5号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 6号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 7号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 8号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 9号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 10号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 11号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 12号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 13号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 14号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 15号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 16号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 17号 大洲市議会の自主解散を早
期に求める陳情書

陳情第 18号 大洲市議会の自主解散を早
期に求める陳情書

陳情第 19号 大洲市議会の早期自主解散

を求める陳情書

陳情第 20号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 21号 大洲市議会の早期解散を求
める陳情書

陳情第 22号 大洲市議会の自主解散を求
める陳情書

議員在任特例検討特別委員会の調査報告に
ついて
(委員長報告、質疑、討論、表決)

日程第 8

第107号議案 固定資産評価審査委員会委
員の選任につき承認を求め
ることについて
(提案理由説明、質疑、討論、表決)

日程第 9

第 97号議案 平成17年度大洲市一般会計
補正予算(第3号)

第 98号議案 平成17年度大洲市簡易水道
事業特別会計補正予算(第
2号)

第 99号議案 平成17年度大洲市病院事業
会計補正予算(第2号)

第100号議案 大洲市連絡所設置条例の一
部改正について

第101号議案 大洲市報酬及び費用弁償等
支給条例の一部改正につい
て

第102号議案 大洲市公民館条例の一部改
正について

第103号議案 大洲市営住宅条例の一部改
正について

第104号議案 大洲市営土地改良事業計画
の変更について

第105号議案 平成16年度大洲市歳入歳出
決算の認定について

第106号議案 平成16年度大洲市企業会計
決算の認定について

第108号議案 専決処分した事件の報告並

びに承認を求めることにつ
いて
(提案理由説明)

~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の変更について

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議第15号議案

日程第 5 議選第13号

日程第 6 議第16号議案  
肱川流域治水対策特別委員の補充  
選任について

日程第 7 陳情第 1 号～陳情第22号、議員在  
任特例検討特別委員会の調査報告  
について

日程第 8 第107号議案

日程第 9 第97号議案～第106号議案、第108  
号議案

~~~~~

午前10時00分 開 会

○田中堅太郎議長 ただいまから平成17年大洲市議会第5回定例会を開会いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 市長より議会招集のあいさつがあります。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 おはようございます。開会に先立ちまして一言おわびを申し上げます。

既にマスコミ等によって御案内のとおり、先般公金、準公金の不適正、不明瞭な会計処理に関する職員の不祥事が発覚をいたしました。この公金等の適正な管理につきましては、収入役より再三にわたり注意を喚起してまいりましたし、これまでも事あるごとに綱紀粛正の市長通達書を発しまして再発防止に取り組んできたものでありますが、そういう中におきましてもなお不祥事が発生しましたことに対し、総括的な責任者としていたしまして、関係者の皆様、そして市民の皆様方に深くおわびを申し上げたいと存ずる次第でございます。

今後のことといたしましては、先日担当者を対象とした公金等取扱事務研修会を開催いたしまして、種々の問題点の洗い直しを行いました。さらに、各所属長に対しましては準公金の管理方法の見直し等を含めた公金及び準公金の厳正な執行管理についての通達を重ねて発したところでございます。

今後、同様の不祥事が起こらないよう全力で努めてまいりますので、何かとお気づきの点がございましたら、御指摘、御指導賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日は第5回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。心より厚く御礼を申し上げます。

本議会におきましては、平成17年度の補正予算案を初め条例の一部改正、平成16年度における決算の認定等、当面する市政の重要案件について御提案申し上げているところであります。それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案理由の中で順次御説明申し上げたいと存じます。何とぞよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、今定例会招集のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

○田中堅太郎議長 これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○田中堅太郎議長 まず、去る6月30日、大野新策議員から議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可いたしました。また、去る7月19日、清水美孝議員から7月31日をもって議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、7月20日これを許可いたしましたので、報告いたします。

次に、日高照友議員ほか7名から議第15号議案及び議第16号議案が、また市長より第97号議案から第108号議案までの議案12件の提出がありましたので、報告いたします。

なお、市長より報告第17号をもって地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した事件の報告がありましたので、本日受理し、お手元に配付しておりますから、御了承願います。

次に、閉会中議長において受理いたしました請願2件及び陳情1件につきましては、請願・陳情文書表としてお手元に配付しておりますから、御了承願います。

次に、前定例会以降における諸般の報告はお手元に配付のとおりでありますので、ごらん願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してあると

おりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長 まず、日程第1、議席の変更についてを議題といたします。

本件につきましては、議員17名の辞職に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席を変更するものであります。

お諮りいたします。

お手元に配付した議席一覧表のとおり議席を変更したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、議席一覧表のとおり議席を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着き願います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長 議席移動のためしばらく休憩いたします。休憩。

午前10時06分 休 憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前10時14分 再 開

○田中堅太郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に2番村上常雄議員、3番梅木良照議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日から9月7日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、会

期は本日から9月7日までの15日間とすることに決定いたしました。

なお、今定例会の会期中における会議の予定は、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長 次に、日程第4、議第15号議案大洲市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

本件に対する質疑は発言通告がありません。したがって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

本件に対する討論は発言通告がありません。したがって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第15号議案大洲市議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

この議案を原案可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 起立全員であります。したがってただいまの議案は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長 この際、委員会条例の公布  
手続のためしばらく休憩します。休憩。

午前10時17分 休 憩

~~~~~

午前10時19分 再 開

○田中堅太郎議長 休憩前に引き続き会議を開
きます。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第5、常任委員  
及び議会運営委員の選任についてを議題といた  
します。

本件につきましては、委員会条例の定数改正  
に伴い委員の選任を行うもので、委員会条例第  
8条第1項の規定により議長が指名いたしま  
す。

お諮りいたします。

常任委員及び議会運営委員の選任について  
は、お手元に配付した委員名簿のとおり指名し  
たいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、た  
だいまの指名のとおり選任することに決定いた  
しました。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第6、議第16号
議案肱川流域治水対策特別委員会の委員定数変
更についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項
の規定により、提案理由の説明を省略したいと
思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、提
案理由の説明を省略することに決定いたしました。

本件に対する質疑は発言通告がありません。
したがって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項

の規定により、委員会への付託を省略したいと
思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、委
員会への付託を省略することに決定いたしまし
た。

本件に対する討論は発言通告がありません。
したがって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第16号議案肱川流域治水対策特別委員会の
委員定数変更についてを採決いたします。

この議案を原案可決することに賛成の議員の
起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 起立全員であります。した
がってただいまの議案は原案のとおり可決され
ました。

お諮りいたします。

ただいまの定数変更による欠員補充のための
選任については、委員会条例第8条第1項の規
定により、宮本喜一郎議員を指名したいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、た
だいまの指名のとおり選任することに決定いた
しました。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第7、陳情第1  
号から陳情第22号までの陳情22件と議員在任特  
例検討特別委員会の調査報告についてを一括し  
て議題といたします。

ただいま議題といたしました陳情22件につ  
きましては、6月15日の本会議において議員在任  
特例検討特別委員会に付託された陳情でありま  
す。

また、議員在任特例検討特別委員会の調査報  
告につきましては、1月26日の本会議において  
付託された事件であります。

委員会における審査の経過と結果について委

員長の報告を求めます。

○29番東信利議員 議長

○田中堅太郎議長 東信利議員

〔29番 東信利議員 登壇〕

○東信利議員在任特例検討特別委員長 それでは、議員在任特例検討特別委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、さきの6月定例会において付託を受け継続審査とすることとした陳情22件につきまして、7月20日に委員会を開催し、再度慎重なる審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付されております委員会報告書のとおり、全会一致をもっていずれも採択すべきものと決したのであります。

また、この結果を受けまして、当市の議員在任特例のあり方についても9月定例会終了後に議会を解散すべきであると決した次第であります。

それでは、審査の過程で特に議論をされた主な事項について、その概要を御報告申し上げます。

委員から出された主な意見は、継続審査となっている陳情22件についてはほとんどが旧大洲市民から提出されたものであり、その内容が議員が多過ぎるということであったのは、旧大洲市と比較し他の地域は人口が少ないのにもかかわらず議員が多過ぎるという状態に理解が得られないということであると考える。

一方、旧町村では、改選後は議員数が大幅な減少となることから、周辺部が今日まで抱えてきた多くの課題解決についての要望等が中央へ通りにくくなってしまうのではないかという不安がいまだに多く残っている。

また、昨年の梅雨前線による豪雨災害時には、市民から緊急時の即時対応にはやはり議員が必要であるとの声があったように、議会解散となると議員不在期間が生じ、その間のことが心配である。

また、合併以降いろいろな課題解決に努力し

た結果、懸案となっていた肱川一河辺間の県道整備も着工の運びとなるなど、これまでの在任特例期間中においてさまざまな要望活動や懸案事項の調整を図ることができた。

法の趣旨においても、議員在任特例については市民の理解を得た上で議員の責務を果たしていくのが理想であり、これだけ多くの陳情の提出があったということは、現議会の解散を望む多くの市民の強い意思のあらわれであることから、やはりこのことについては謙虚に受けとめなくてはいけないとの意見が多く出された結果、継続審査としていた陳情22件は全員が採択すべきという結論に達した次第であります。

また、議員在任特例のあり方については、この審査結果を踏まえ、9月定例会の早期開会を求めるとともに、9月補正予算案等の議案の審議を経た後に大洲市議会を解散すべきであると決した次第であります。

なお、本定例会の最終日には大洲市議会解散に関する決議を特別委員会の委員連名による議員提出議案として提出することを申し合わせておりますので、議員各位におかれましては御賛同をいただきますようお願いを申し上げます次第でございます。

最後に、市執行部への要望としまして、今後今以上に市全体の均衡ある発展に留意された市政運営に御尽力をいただくことを強く要望いたしまして、議員在任特例検討特別委員会の報告といたします。

○田中堅太郎議長 以上で委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑は発言通告がありません。したがって質疑を終結いたします。

本件に対する討論は発言通告がありません。したがって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

陳情第1号から陳情第22号までの陳情22件を一括して採決いたします。

これらの陳情を委員長報告のとおり採択とす

ることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 起立全員であります。したがってただいまの陳情22件は採択と決しました。

議員在任特例検討特別委員会においては、今年1月の委員会設置以来調査を行い、ただいまその結果報告がありましたので、これを持ちまして議員在任特例検討特別委員会に付託された事件は終結いたしました。今日まで審議に当たられました委員各位の御労苦に対し深く感謝いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第8、第107号議案固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、第107号議案固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を求めることについてを御説明申し上げます。

本議案は、平成17年3月1日付をもって選任いたしました5人の委員のうち、武田重光氏が一身上の都合により去る6月30日付をもって、松岡弘美氏が健康上の都合により7月26日付をもって辞職をされましたので、その後任委員を選任しましたことについて議会の承認を求めるものであります。

選任いたしております委員は、お手元の議案書に記載のとおり、武田重光氏の後任として西野洋一氏、松岡弘美氏の後任として西田孝氏のお二人であります。

まず、西野氏は市内若宮にお住まいでございまして、昭和42年高校を卒業と同時に農業に従事され、以来トマトのハウス促成栽培を初めホウレンソウ、白菜等を手広く栽培され現在に至

っております。その間、大洲市少年補導委員、愛媛たいき農業協同組合総代、大洲市土地改良区総代等の役職につかれるなど、地域を代表して御活躍をいただいている方でございます。また、昭和48年に旧大洲市消防団に入団以来、21年間にわたる消防団活動においても多大の御尽力をいただきました。

次に、西田氏は市内長浜町下須戒にお住まいでございまして、一たん民間企業にお勤めの後、昭和44年旧長浜町に奉職され、以来企画調整課長、建設課長、経済課長、生活環境課長、治水対策課参事等、行政の幅広い分野において要職を歴任され、平成15年3月末日をもって御退職になりました。御退職後は、平成16年10月、旧長浜町固定資産評価審査委員会委員に選任され、合併の日の前日までお務めいただき、さらに本年4月からは大和公民館長として御活躍をいただいている方でございます。

以上のように、それぞれの分野で豊富な経験を積まれ、人格は申し上げるまでもなく、税に関する識見高く、広く社会の実情にも通じておられますので、本市の固定資産評価審査委員会委員として適任であると確信をいたしまして、地方税法第423条第4項の委員が欠けた場合には遅滞なく補欠委員を選任しなければならない、その場合議会が閉会中であるときは議会の同意を得ないで選任することができるとの規定により、西野洋一氏につきましては去る7月20日に、西田孝氏につきましては8月1日にそれぞれ選任いたしましたところでございます。

そこで、今回同条第5項の規定により、その選任について事後の承認をお願いいたしたくここに御提案申し上げた次第でございます。何とぞ満場一致をもって御承認を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田中堅太郎議長 本件に対する質疑は発言通告がありません。したがって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

本件に対する討論は発言通告がありません。したがって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第107号議案固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を求めることについてを採決いたします。

この議案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 起立全員であります。したがってただいまの議案は承認されました。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第9、第97号議案から第106号議案及び第108号議案までの議案11件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまより今議会に提案しております平成17年度一般会計補正予算を初め、当面する市政の諸案件につきまして御審議を煩わすわけですが、それに先立ちましてその概要を申し述べ、議員各位を初め市民の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、小泉首相が政権の命運をかけた郵政民営化法案は、御承知のとおり衆議院では可決されたものの、8日の参議院本会議では否決されました。これを受け、小泉首相は衆院解散総選挙を決断され、同日夜の衆議院本会議で解散が

決定されたところであります。

これに伴う第44回衆議院議員総選挙が、来る30日公示、9月11日投票ということで、公示まで1週間余り、新党が結成されるなど波乱含みの中、各政党とも郵政民営化の是非、少子・高齢化に伴う社会保障問題、景気対策等を争点に活発に論戦が展開されているところでございます。

財政改革、国と地方の税財政改革、いわゆる三位一体改革など今後も続くであろう構造改革を進める上で、今回の選挙の結果が大きく影響を及ぼすものと理解をしており、重大な関心を持ってその推移を見守っているところであります。

一方、景気の動向であります。政府・日銀は、9日、景気の踊り場脱却をそろって表明し、日本経済は安定した緩やかな回復を探る局面に入ったとしております。8月の月例経済報告を取りまとめた内閣府は、基調判断を「景気は企業部門と家計部門がともに改善し、緩やかに回復している」と明記し、今まで基調判断の中にあった否定的な表現は取り除かれ、政府としての景気認識の大枠を変更したところであります。

しかしながら、地方を取り巻く環境は依然として厳しい状況に変わりはなく、私といたしましては今後とも積極的な経費節減に努め、健全財政の維持を図ってまいりたいと考えております。

それでは、提案しております議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

まず初めに、大洲市報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正について申し上げます。

本条例につきましては、合併後も旧市町村の報酬額をそのまま引き継いでいる議員さんの報酬について月額35万1,000円とし、7月1日から適用するよう改正しようとするものであります。

本件については、御案内のとおり合併協議会

では結論を出すに至らず、新市における特別職報酬等審議会において御協議をいただいたところであります。審議会におかれましては、4回にわたり慎重なる協議をいただき、その結果改定に当たっての3つの基本的な考え方をお示しいただきました。これを受け、私といたしましても、新大洲市、人口5万2,000人余、面積432.2平方キロメートルの議員さんの報酬額について熟慮に熟慮を重ねた結果、同規模の自治体と比較しても御提案申し上げている額が適当であると確信をしているところであります。

この間、議員の皆様には大変御心配をおかけいたしましたことをおわび申し上げますとともに、報酬審議会の委員の皆様には心からお礼を申し上げたいと思います。

続きまして、今回提案いたしております一般会計補正予算であります。補正額は3億7,747万1,000円となり、本年度の予算総額は250億8,486万1,000円となります。これを前年度旧4市町村の9月補正予算後の合算額と比較いたしますと、26億5,372万7,000円、9.6%の減となるのであります。

それでは、主な施策につきまして申し上げます。

まず、総務費についてであります。

新大洲市の市政運営につきましては、ことし1月の合併以来、関係者各位の前向きな御努力により当面するさまざまな課題を乗り越え、おおむね順調に新市の歩みが刻まれていると感じております。このように歩み始めました新市の一つの節目として、合併に功績のありました皆様を表彰するなど、新市誕生記念式典を開催し、市民の皆様とともに新市の誕生を祝いながら、新市の速やかな一体感の醸成を図りたいと考えております。

また、合併に伴う電算システムの統合につきましては、新市発足に合わせ、地域間格差のない円滑な事務事業が執行できるよう信頼性の高い効率的なシステムを構築してまいりました

が、実際にシステムを運用する中で事務事業の実態等に即した内容に改善すべき点もあらわれてまいりましたので、今回税システム、財務会計システム、水道システム、国保システムなどの改良費を計上し、より効率的で効果的なシステムの構築を図ることといたしました。

次に、民生費について申し上げます。

これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービスが、障害の種類にかかわらず共通の制度のもとで一元的に行われるよう国において準備が進められております。このため、制度改正に伴う認定作業や障害福祉計画策定作業、また計画策定のためのアンケート調査及び制度周知のために必要な経費など所要額を計上し、制度の対象となる身体障害者、知的障害者、精神障害者等の皆様の自立支援等に支障がないよう準備に努めてまいります。

次に、衛生費について申し上げます。

病院群輪番制病院設備整備事業により、救急医療施設の機能を高め地域医療の充実を図るため、市内の救急病院に対して最新の医療機器の導入を図っておりますが、今回市立大洲病院の機器導入に対し国・県の助成が受けられる見込みとなったことから、所要の予算措置をいたしました。

また、肱川地区では、県営中山間総合整備事業により新たな簡易水道の水源地、浄水場及び配水池を整備しておりますが、県営事業の完成に合わせて、新設された施設と既設施設とを一括して管理できる総合監視システムを整備し、水質管理の徹底や断水防止など水道の安定供給を図ることといたしました。

次に、農林水産業費について申し上げます。

近年、農林水産業を取り巻く環境は、従事者の高齢化や後継者不足など依然として厳しい状況にありますが、農林水産業は環境保全や食糧の安定供給という経済性だけでははかれない大切な使命を担っており、国や県の補助制度を取

り入れ、さまざまな支援策を講じているところ  
であります。

今回、えひめ認定農業者総合支援事業費補助  
金として、農地を集約し安定的な経営発展を  
図ろうとする認定農業者が、地域農業を担  
える基盤を確立するために必要な農機具の  
購入に対して支援することといたしました。

また、愛媛たいき農業協同組合長浜キウ  
イフルーツ選果場の選果設備が昭和63年  
の導入以来老朽化が進んでいることから、  
選果量増加対応や選果能力向上を図るため  
設備の更新を行うことになりましたので、  
この更新事業費の一部を支援し、生産者の  
負担軽減を図ることといたしました。

また、県営中山間地域総合農地防災事業  
による国営団地の農地保全のための防災工  
事に対して所要の土地改良事業負担金を計  
上し、農地の安全確保を図ってまいります。

次に、林業の振興につきましては、シイ  
タケ生産システム改善事業により防風施設  
、乾燥機等を整備し、シイタケ生産量の増  
大及び高品質化を進め、生産意欲の向上と  
経営の安定を図ることにより中山間地域の  
活性化に資することといたしました。

さらに、イノシシの増加により農作物等  
の被害が拡大しておりますので、防護さく  
の整備に対し経費の一部について助成を行  
い、農林業の振興と生活環境の改善を図  
ることといたしました。

次に、商工費について申し上げます。

活力の低下や空洞化が深刻化しております  
既存商店街の問題は、ライフスタイルの変  
化など社会構造上の問題でもあり、全国の  
自治体がその対応に大変苦慮しております  
が、今回肱南地区中一商店街が実施する有  
線放送施設の更新について補助し、商店街  
の振興を支援することといたしました。

次に、土木費について申し上げます。

まず、道路整備につきましては、計画的に整

備を進めている大洲拠点都市地域の基盤整  
備として市道東大洲10号線の整備を進め  
るとともに、主要地方道大洲長浜線の円滑  
な事業推進を図るため、県の用地買収に伴  
う地権者への代替地造成用地取得につつま  
して対応することといたしました。

また、市民生活の安全確保のため、がけ崩  
れ防災対策事業につきましても所要額を計  
上いたしました。

昨年8月の台風16号により発生いたしま  
した二線堤を兼ねた市道を原因とする農地  
等の被害に対しまして補償措置を検討して  
まいりましたが、今回JAライスセンターを  
初めとする物件補償についても関係者の理  
解が得られ、二線堤北側農地等に係るすべ  
ての災害補償額が確定したため、所要の予  
算措置をいたしました。

南海地震が30年以内に発生する確率は4  
0%から50%とされておりますが、南海地  
震と東南海地震が同時に起こった場合の被  
害想定では、地震の揺れによる全壊家屋は  
約17万棟で、建物倒壊による死者は最大  
で約6,600人となっております。建物の  
倒壊による被害は地震被害の中で大きな  
ウェートを占めており、その対策は急務の  
課題となっております。このため、今回市  
民の皆様が住宅の耐震診断を行う場合、そ  
れに要した費用の一部を補助することとし  
、市民の防災意識の向上を図りながら住  
宅の耐震化を促進し、災害に強いまちづく  
りの推進を図ることといたしました。

肱川発電所職員公舎は、昨年度愛媛県か  
ら取得しておりますが、その有効利用を図  
るため、市営住宅肱川大和団地として市  
民の皆様に供用することとし、第103号  
議案のとおり大洲市営住宅条例の一部改  
正を御提案申し上げますとともに、住宅  
改造に必要な所要の予算を措置いたしま  
した。

また、長浜地区の市営住宅小浦団地等  
につきましても、入居者の退去等に伴う  
住宅の修繕及び美装工事費を追加し、市  
民の皆様への良好な

住環境の提供に努めてまいります。

次に、消防費について申し上げます。

今回の補正は、消防水利の不便な地域解消のため、新設防火水槽4基分について予算措置し、地域における防火体制の整備を進めることとしたほか、小型動力ポンプつき積載車や小型動力ポンプなどの計画的な更新を図るとともに、老朽化した警鐘台の解体撤去やホース乾燥塔の設置など、地域消防体制の整備充実を図ることにいたしました。

また、洪水等の防災情報の伝達につきましては、防災行政無線や消防緊急伝達システム、有線放送及び広報車などにより防災情報の周知に努めておりますが、今回肱川の増水時には地区が孤立するなど、特に防災情報の周知が必要でありながら消防緊急伝達システムの難聴地区である阿蔵・城地地区に無線局を設置し、防災情報伝達の強化を図ることといたしました。

次に、教育費について申し上げます。

成人式につきましては、合併協議の中においても新市において大洲市の例により調整するとの調整案となっており、開催日時、開催場所等、その実施に向けた取り扱いを検討してまいりましたが、その概要が固まりましたことから、今回成人式の実施に必要な予算を計上いたしました。

また、市民運動会は、スポーツを通じて市民の融和を図り、市民の体力の向上と健康の増進に資するため旧市町村でそれぞれ開催してまいりましたが、合併後の開催方法等につきましては新市において調整するとされておりました。このため、今年度から統一した市民運動会の開催ができないものか検討してまいりましたが、関係する皆様との協議の結果、今年度は今までの例によりそれぞれで実施することとし、来年度に統一を図ることにいたしましたので、所要の予算措置をいたしました。

次に、災害復旧費について申し上げます。

さきの7月1日からの梅雨前線豪雨等に伴い

ます公共土木施設災害復旧及び林業施設災害復旧等のための予算措置を行い、早期復旧を期することにいたしております。

最後に、公債費負担適正化計画について御報告を申し上げます。

皆様御案内のように、公債費は過去の借入金を償還するため毎年必要となる予算であり、予算全体に占める割合等により財政の弾力性などを測定しております。起債制限比率が20%を超えますと起債の借り入れが制限されることになり、また14%を超えるか超える見込みとなったときは、公債費負担適正化計画の策定が求められております。

平成16年度の大洲市の起債制限比率は、指標となる3カ年平均値は13.4%ですが、単年度では14.6%となっており、平成17年度においても14%を超える見込みとなり、計画策定をすべき要件に該当することとなりました。このため、起債発行を適正に管理するなどにより、計画最終年度の平成23年度には起債制限比率を13%以下とするなどとした大洲市公債費負担適正化計画を策定し、県に提出をいたしました。

新市のまちづくりに向かって、新市建設計画に掲げる事業など必要な社会資本整備が求められており、その財源として起債の活用は欠かすことができません。しかし、今後の財政運営や次世代への負担を考慮すると、起債発行は可能な限り抑制し、借入金を減らしていく必要もあります。

今後、大洲市公債費負担適正化計画に基づき、将来にわたる財政の健全性と新市建設のために必要な予算との調整を図り、行財政改革など全力を挙げて市政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

以上、補正予算案の概要等を申し述べましたが、ここで第105号議案平成16年度大洲市歳入歳出決算及び第106号議案平成16年度大洲市企

業会計歳入歳出決算についてを御説明申し上げます。

本決算につきましては、1月11日の合併日から3月31日までの事務事業に係る決算内容となっております。旧市町村の残事業の事務処理が主な内容となっております。

引き継ぎました旧市町村の予算は、経常経費の徹底した節減、財源の重点的配分、有利な起債の借り入れを図ったものでございまして、道路の改良事業、公共下水道事業等の社会資本の整備を初め、農林水産業、商工業の振興等順調に進捗している状況であり、地域経済の活性化に資することができたものと思っております。

今回の決算につきましては、一般会計が14億2,506万8,786円の黒字決算となっており、15の特別会計におきましても、一部会計を除き、合わせて3億9,034万3,499円の黒字決算となっております。また、3つの企業会計におきましても、厳しい経営環境の中でいずれも黒字決算となっておりますことを御報告申し上げます。

そのほか、条例の一部改正など合わせて11件を提案しておりますので、あわせて御審議をお願いする次第であります。なお、詳細につきましては、議事の進行に伴い順次説明を申し上げたいと存じます。

今議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田中堅太郎議長 市長の説明は終わりました。

この際、代表監査委員から決算審査意見書についての説明を求めます。

○藤川卓見代表監査委員 議長

○田中堅太郎議長 藤川代表監査委員

〔藤川卓見代表監査委員 登壇〕

○藤川卓見代表監査委員 それでは、審査に付

されました各決算並びに基金運用状況の審査結果について御報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項、第241条第5項の規定により審査に付されました平成16年度大洲市の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに各基金運用状況について、平成17年6月14日から8月4日までの期間、審査を行いました。

審査対象につきましては、各一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収入収支に関する調書並びに財産に関する調書でございます。

このたびの決算は、平成17年1月11日、大洲市、長浜町、肱川町、河辺村が合併し、新たに誕生した新大洲市としての初めての決算となっております。したがって、対前年度等の確定数値また該当する類似団体もございませんことから、審査の方法も決算書をもとに関係諸帳簿並びに証拠書類との照合をし、計数の正確性、予算執行状況について審査を実施いたしました。

審査の結果、各会計の歳入歳出決算書及び同附属書類並びに各基金運用状況等の書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は正確に処理されております。

また、それぞれ各会計別予算の執行状況、基金運用状況とも適正に執行されていることが認められました。その概要でございますが、地方財政が依然として厳しい状況の中で、経常経費の節減、重点施策の執行と堅実な行財政運営がなされた結果、一般会計及び特別会計の総予算額は192億7,696万3,000円、歳入総額は183億7,613万4,918円、収入率にいたしまして95.3%、また歳出総額におきましては165億6,072万2,633円、予算額に対しまして85.9%の執行率となっております。歳入歳出差し引き額は18億1,541万2,285円の黒字となっております。

なお、大洲市の歳入歳出決算額等の詳細につきましては、お手元の決算審査意見書のとおり

でございますから、省略をさせていただきます。

以上で平成16年度大洲市の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに各基金運用状況の審査報告といたします。

次に、平成16年度各企業会計の決算につきまして御報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付されました平成16年度大洲市水道事業会計決算、大洲市工業用水道事業会計決算、大洲市病院事業会計決算及び財務諸表について、平成17年6月14日から8月4日まで審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、公営企業法の規定に準拠して作成されているか、またその計数が正確であるかについての照合、調査、審査をいたしました。

審査の結果、決算報告書及び財務諸表は公営企業法の規定に準拠して作成されており、またその計数も適正に表示され、かつ正確であることが認められました。

なお、審査の概要につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございますので、省略させていただきます。

以上、簡単ではありますが、平成16年度の企業会計の決算審査についての御報告といたします。

以上でございます。

○田中堅太郎議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

お諮りいたします。

8月25日、26日の両日は各自議案審査等のため休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、8月25日、26日の両日は休会とすることに決定いたしました。

なお、8月27日、28日の両日は市の休日で休

会となっております。8月29日午前10時から本会議を開きます。

~~~~~

○田中堅太郎議長 本日はこれにて散会いたします。

午前11時03分 散 会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大洲市議会議長

大洲市議会議員

大洲市議会議員